

## 議案第36号

### 工事請負契約（県立倉吉総合産業高等学校教室・商業・ 家庭科棟新築工事（建築一工区））の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成17年9月15日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 工 事 名 県立倉吉総合産業高等学校教室・商業・家庭科棟新築工事（建築一工区）
- 2 工 事 場 所 倉吉市小田
- 3 契約の相手方 県立倉吉総合産業高等学校教室・商業・家庭科棟新築工事（建築一工区）酒井・伊藤特定建設工事共同企業体  
代表者 倉吉市山根622番地の1  
有限会社酒井建設  
代表取締役 酒 井 靖 祐  
東伯郡琴浦町大字逢束873番地  
株式会社伊藤建設  
代表取締役 伊 藤 正
- 4 契約金額 600,600,000円

- 5 工事費の減による減額 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額するものとする。
- 6 工事完成期限 平成18年12月10日
- 7 契約締結の方法 指名競争入札